

令和2年度第2回真室川町総合教育会議

令和3年2月24日（水）午後1時30分より、真室川町役場301会議室において令和2年度第2回真室川町総合教育会議を開催した。

出席者	町長	新田 隆治
	教育長	門脇 昭
	教育委員	遠田 且子
	教育委員	山田 敏一
	教育委員	鮭延三枝子
	教育委員	中塚 聖子
事務局出席者	教育課長	高橋 雅之
	指導主幹	浅沼 幸治
	学校教育係	
	課長補佐	山田 千穂
	生涯学習係	
	課長補佐	須田 英樹
	子育て支援係	
	係長	土田 幸美

会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
町長
教育長
- 3 協議・調整事項（座長：町長）
 - (1) 真室川町教育の大綱について
 - (2) その他
- 4 その他
- 5 閉会

会議の経過

教育課長

町長

(1 開会)

(2 あいさつ)

本日は天候の悪い中、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。三寒四温と言いますが、そのとおりで思っていたところ、突然天候が悪くなり、今後の積雪によって、大きな影響がないようにと願っているところです。

町では、地域の皆さんから直接、お話を聞く町政座談会も開催がままならないなか、新年度予算の編成を行ったところです。来週3月4日から町議会が始まりますが、役場新庁舎建設が終了したため、例年規模の予算案ですが、継続すべきものは継続し、メリハリをつけ、投資的事業については縮小することなく、編成したところです。

一般会計は12.6%減、町税もコロナ禍の影響があり、4.7%減を見込んでいます。まずは、コロナ禍が落ち着くよう、ワクチン接種が順調に進むことを祈っているところです。

また、第6次総合計画にて10年間の基本計画が策定される予定です。議会後に成立する予定ですが、今回は5つの基本方針を掲げ、まちの将来像を「生きがいを感じ 幸せを感じるまち 真室川」にしたいと考えています。しっかりと基本に立ち返って取り組んでいきたいという思いから、わかりやすい言葉にしました。その中で、5つの基本目標の一つに「みんなで育む学びのまち」を掲げました。教育振興計画のテーマを総合計画の教育分野の目標としております。

先般、野村敬子先生からこのテーマを本の題名にそのまま使っていただきました。大変ありがたく思っています。文化、伝統については、継承し、心に残すものはしっかり残し、形として残らないものについては記録し、心に残るようにしていきたいと考えています。

本日の会議に当たり、各委員の皆様から忌憚のない意見をいただきました。ありがとうございますので、よろしくお願ひします。

教育課長

教育長

ありがとうございます。続いて、教育長がご挨拶申し上げます。

常日頃から教育行政へのご支援、ご協力、ありがとうございます。2月13日に発生した地震では、緊急地震速報を聞きまして、10年前の東日本大震災を思い出し、体に緊張感が走りました。当日は学校の管理職の先生方からすぐ各施設の状況を確認いただきましたが、被害がなく、良かったと安堵しました。

今年はコロナ禍ということで、今まで経験したことのないことがたくさんありました。結局この1年間、感染予防対策をお願いしてきました

が、今後も当分の間続くものと感じております。ただ、おかげさまで、子どもたちの学びの保障については、授業時数の確保の見通しが確実につき、安心しております。なんとかこの状態で新しい年度を迎えたいと思っています。先週、最上地区の高校生の地元の就職率が上がったという記事を見て、大変嬉しく思いました。さまざまな要因がありますが、素直に喜びたいと思う一方で、出口部分をしっかり考えていかなければならないと感じているところです。

本日の議題は、次期教育大綱となります。限られた時間ですが、よろしくをお願いします。

教育課長 ありがとうございます。本日、予定稿という形で総合計画案を資料としてお配りしておりますのでご確認ください。

それでは、協議・調整事項となります。座長は町長となります。町長をお願いします。

町長 はい。それでは、「真室川町教育の大綱について」事務局より説明をお願いします。

山田補佐 (真室川町教育の大綱について：資料に基づき説明)

町長 教育振興計画と子ども・子育て支援事業計画を総括する内容になると思います。皆さんよりご意見、ご質問等あればお願いします。

遠田委員 子育て支援の取り組みにおいて、保護者が働きやすいように、ワークライフバランス、仕事と子育てが両立できるように取り組むことが中心となっていますが、様々な方面から親として子供への関わり方を勉強してほしいという意見を聞くことがあります。親を育てるということに力を入れていくという姿勢があることはいいと思います。

教育長 今の内容は、教育委員会でも話題となっていますので、お話いただいたと思います。教育振興計画でも家庭教育推進事業に取り組んでおり、新年度は「幼児期からのことば力向上事業」として予算要求しており、懸念されている点については十分に対応していく予定ですので、ご理解いただければと思います。

遠田委員 はい。ありがとうございます。

町長 なお、概要版と総合計画とあって、今までは個別の計画がなかったということで、上がっている内容についてどのように進めていくか、各担当で個別に計画を策定しながら、1年単位で見直せるようにしていきたいと思っています。その時その時の重要な事項について、足す、引くということができるよう、まずは前期の5年間、対応していきたいと思っています。後は5年経過した時点で、社会情勢が変わっていると思いますので、見直しながら後期計画を策定していくという流れになっています。

す。具体的な内容については、個別計画で対応できればなと思っています。

その他は何かございませんか。ご意見などあればお願いします。

中塚委員

総合計画の資料を見て、自分の子どもたちもこども園の頃から恩恵を受けていると感じています。

今、コロナ禍で、仕事が不安定になっている保護者も多いと思います。仕事を失った方もいると思います。私も県外に行って仕事することがほとんど無くなりました。事業形態を変えるなど、自分たちで努力することはもちろんですが、これからの進学費用を考えると不安が大きいです。小学校から高校までは優遇していただいていると思いますが、これから数年は経済状況が苦しい家庭も増えると思います。対応が必要になるのではないかと思います。

町長

気にかかる部分であります。雇用調整助成金は正社員への対応策だと企業が受け止めて、派遣会社を通した社員については対象外だということが新聞報道されていまして。そこを救う手立てがないというのが現状のようです。全国では実際には把握しているより職を失われた方が多いのではないかと思います。

町でも本当に困っている方への対応を検討しているところですが、把握する手段がないという問題があります。ハローワークから情報を得ることはできないですし、自ら申請するものもありますが、制度の浸透度もあります。生活にお困りの方に資金を貸し付ける制度もあります。社会福祉協議会での対応となりますが、国の補助の対象にはならない方も現状を確認して対象としました。市町村でも様々な対策を実施していますが、総合的に実施していかなければいけないことだと思っています。

真室川町では、米や町の産品、帰省した際のPCR検査の助成をしています。ただ、保護者を含めた経済的な支援策については、なかなか無いという現状です。

事業をされている方については、確定申告をして所得が確定した段階で、前年度と比較して30%減となっている場合は、町単独でも支援していきます。

教育長

現実に大変苦しい状況にあると思います。保護者の経済的理由によって進学したくてもできないということは非常にかわいそうなことだと思います。町としては、限りある支援ではございますが、修学資金の制度があります。町では副教材費の無償化も実施しており、義務教育段階では保護者負担を支援していますが、その先の把握ができていないという状況はあります。

町の修学資金は、月額3万円でしたか。

教育課長 貸付額は原則3万円ですが、有利子の場合は6万円、返還免除制度がある看護師や医師は5万円、10万円などです。

教育長 生徒数の減もあると思いますが、貸出されている数は少なくなっていますか。

教育課長 10年前と比べると借りられる方は減少しています。町の修学資金以外にも学生支援機構をはじめ全国的に様々な民間の奨学金制度があり、町の修学資金制度の利用は多くない状況です。

鮭延委員 保護者の収入制限はあるのですか。

教育課長 学資等の支弁が困難な方としていますが、希望されれば利用できます。ただ、お貸しするものですので、返済していただくものとなります。ご家庭の考え方で、資金調達方法は様々だと思いますし、分析が難しいのですが、必要な方にはお貸ししたいと教育委員会では考えております。

町長 これからの施策ですが、お貸しして、町に帰ってきてくれた場合は、返還の支援を手厚くしたいと考えています。

山田委員 私の子どもも町の修学資金を利用していました。学生支援機構は無利子の認定条件が厳しいので、なかなか無利子では借りられないようです。知らない方もいると思うので、情報として広めていただきたいと思います。

町長 全戸回覧だと見ないことも多いようです。周知範囲の変更なども考えていきたいと思っています。

教育課長 町教育振興計画をはじめ、さまざまな計画がありますが、整合性を確保しながら、最上位計画である総合計画と策定期間が同じですので、総合計画と関連付けた大綱案となっております。体裁としては総合計画の教育分野の重点施策の方針を強調する形としたところです。

町長 大綱についてはいかがですか。内容については、ご承諾いただいてよろしいですか。

一同 はい。

町長 ありがとうございます。

山田委員 お聞きしたいのですが、総合計画に対して町民から意見はありましたか。

町長 3件ほどパブリックコメントがあったようです。

山田委員 住民へのPRがさまざまな面で必要かと思います。その点はどのようにお考えですか。

町長 策定委員会は公募しましたが、想定人数程度の応募がありました。町

議会の代表者や大学教授にも委員会に参加いただきました。総合計画は大筋を決めております。具体的なものについては、個別計画を毎年作成できればと思います。施策があり、実現するための事業があります。以前より体系的に示すようにはなっています。評価についても内部評価ではありますが、実施しています。内容が細かく外部評価の実施が難しいというところが多々あります。教育課については、教育分野について外部評価を実施していますが、町全体の施策については現場、現地でないことと分らないことも多くあります。内容を補完するために、町民の方から意見を多く聞きたいと考えています。計画は事業を実施する側が作成するため、対象となる方の意見を聞かないと分らないところがあります。難しい状況ですが、これから座談会も実施していきます。予算は座談会の内容を多く反映しており、子育て分野には町民の方の意見を反映していますので、その都度PRしていきたいと思います。

町長

県の施策で保育施設に入所する0～2歳児の保育料を無償化したいという話があります。経済的にはありがたいことですが、保育士を確保しないで実施すると待機児童の発生につながります。負担軽減と受入体制の確保を合わせて考える必要があります。待機児童対策も合わせ、総合的に考えていかなければならない課題ととらえています。

鮭延委員

まったく別の話題になりますが、海外の都市と姉妹都市になることは難しいでしょうか。公営塾で英語学習に力を入れているので、グローバルな視点を持てるように、海外の都市と交流してはいかがでしょうか。地球の反対にある都市や規模が同じようなところなど、いろいろあるとは思いますが。

町長

以前、フィリピンにある町と友好都市の締結をしていました。友好都市ではありませんが、最近では東ヨーロッパのモルドバ共和国やモンゴルと交流の話はありましたが、実際に進めるとなると、担当する職員の育成から始める必要があります。課題が多いと感じています。また、機会がありましたら、ご意見等いただければと思います。これで(2)その他を終わります。

教育課長

ありがとうございました。全体のその他はございません。教育大綱につきましては、総合計画の策定を経て、正式に策定したいと思います。

それでは、総合教育会議についてはこれにて閉会したいと思います。ありがとうございました。

一同

ありがとうございました。